

北九州市立特別養護老人ホームかざし園指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	社会福祉法人 暁会
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 当法人は、「基本理念」「スローガン」「経営方針」「行動規範」を定め、福祉サービス提供者として福祉の推進と市民福祉の向上・増進に努めます。 また、施設の運営方針として、 ①利用者本位のサービス提供 ②地域連携 ③生活環境の整備 ④公平・公正な施設運営 ⑤職員の資質と専門性の向上 の5つを掲げ、利用者一人ひとりの意思や人権を尊重し、その人らしい生活を営むことができる家庭的で温かみのある施設運営を目指します。 また、高齢者施設は地域にとっても重要な社会資源であり、施設の専門性を活かすことで、地域住民と支えあう関係づくりを推進します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 昭和40年法人設立以来、54年間にわたり、高齢者施設、障害児者施設、保育所、児童館等を運営。1,000人超の福祉や医療専門職を有し、法人全体の予算規模は94億円を超える大規模法人です。法人事務局による人事・財務面の集中管理体制を確立し、効率的で安定した施設運営を実現しています。</p> <p>(3) 実績や経験など 特別養護老人ホームや軽費老人ホーム等の老人福祉施設、介護実習・普及センターや社会福祉研修所、総合療育センター、介護保険関連業務等、幅広い実績があります。また、「認知症介護指導者」の有資格者、認知症介護実践者（リーダー）研修の修了者、認知症ケア専門士、介護福祉士、社会福祉士等の専門的知識や実務経験豊かな職員を多数有しています。</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 北九州市いきいき長寿プラン（介護保険事業計画及び老人福祉計画）の基本目標である『「健康長寿」を合言葉に高齢者が主役になるまちづくり ～人生90年時代へ備える～』のもと、施策の柱である【健やか】【支えあい】【安心】を踏まえた理念及び基本方針を策定し、地域福祉の向上に寄与してまいります。 1. 入所者の人権の尊重（身体拘束ゼロの推進、高齢者虐待防止、適切な接遇による自浄作用） 2. 住み慣れた地域での暮らしを支えていきます。 （公平な入所者受入れ、緊急短期入所受入れ、協力医療機関との連携、看取り介護） 3. かざし園を中心とした地域コミュニティの形成と活動の場を提供します。 （地域との連携、開放的な施設運営、入所者、地域住民との交流の場の創造）</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 平成8年に法人設立。山口県下関市を中心に防府市、東京都江東区に老人福祉施設、障害児者施設のほか、居宅サービスや地域包括支援センターを運営。560名の専門職を有しております。 【人的基盤】 ①定年後の再延長雇用や働きたい高齢者、障害者の積極的な受入れを行っております。 ②EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補生をのべ17名受入れております。 ③グループ法人との連携による経験豊富な人材確保により安定した施設運営を行っております。 ④看護師や介護福祉士の実習生受入れや初任者研修講座実施など人材育成に取り組んでおります。 ⑤ICT機器等の活用、勤務形態の工夫により、職員の定着率の向上に取り組めます。 【財政基盤】 予算規模は法人全体で28.5億円。令和2年度より会計監査人の設置を行い適正な財務管理に努めるとともに、令和3年12月には東京都杉並区にて200床規模の特養施設を運営することとしており、財政基盤を強化していきます。</p> <p>(3) 実績や経験など 特別養護老人ホーム4施設（広域型2、地域密着型2、定員262名）、短期入所生活介護サービス4事業所（定員46名）など、かざし園と同様の施設を運営しており、十分なノウハウを保持しております。その他には、養護老人ホームなど老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護、地域包括支援センターの運営など、介護保険及び関連施設の運営実績があります。社会福祉士や介護福祉士等の国家資格保持者も多く在籍しており、資格取得や外部研修への参加の奨励、外部講師を招いての社内研修の他、グループ法人との高齢者医療研究会やTQM発表大会において研究や日々の成果を発表することで波及効果を高め、介護サービスの質の向上を図っております。</p>

2
管理運営計画の
適確性

<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み 当施設の長年にわたる運営実績や様々な取組みにより、利用者や家族、地域のニーズに合わせたきめ細かいサービスを提供します。また、地域の高齢者を含む介護予防や利用者の「尊厳ある生活」を基本に、より個別性に配慮した支援を行います。さらに、認知症介護技術の向上を目指して、「認知症介護指導者」による職場研修指導や「若年認知症専門員」の認定研修に職員を参加させ、若年認知症者と家族のサポートを強化します。 なお、利用者・地域住民の方々へ、施設サービスの内容等を情報発信するだけでなく、発信した情報への意見等を収集し、サービス向上に繋げていきます。</p> <p>(2) 利用者の満足度 利用者や家族を対象に、施設独自の「満足度調査」を実施し、その他に個別相談会や利用者・家族懇談会等を開催し、利用者の希望や自己決定を尊重した満足度の高いサービスを実現します。 また、外部の介護サービス相談派遣事業の活用や「ご意見箱」の設置など、苦情を申し出やすい環境をつくり、ご意見や苦情には迅速かつ適切に対応し満足度向上につなげます。 さらに、毎年の自己評価の実施や第三者評価の受審により、常に提供するサービス内容の検証を行い、質の高いサービス提供に努めます。</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み 適切な施設運営はもとより、地域の方々との結びつきを重視し、これまで取り組まれた地域貢献を踏襲しつつ、弊会の持つ実践経験をかざし園の運営に活かします。健康管理、リハビリテーション、看取り介護などの入所者処遇は、グループ法人の強みを活かし北九州市立門司病院との連携をより強固なものとする事で、安心安全で「自分らしい生活」の実現を支援します。さらに、弊会が行ってきた実践研究の成果を認知症ケアに活かすことで、「その人らしさ」を支えます。</p> <p>(2) 利用者の満足度 「サービス向上委員会」を設置し、入所者や家族を対象とした満足度アンケートや嗜好調査、苦情やご意見箱の投書意見をもとに改善とその成果を検証することで、質の高いサービス提供を実現します。情報の公表制度や第三者評価事業の活用により、運営状況を周知します。館内や門司病院の一角に「福祉の情報コーナー」を設置し、地域住民が気軽に立ち寄り介護サービス情報や施設の運営状況が閲覧できるようにします。健康セミナーや介護体験を門司病院と協働して取り組むことで、地域の医療福祉の向上、次世代の介護人材の育成に努めます。</p>
<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理業務に係る費用 健全な施設運営を目指すためには、可能な限り100%に近い利用率の確保と経費の削減が不可欠となります。当法人では、本部による給与計算や福利厚生等の事務の集約化を図り、業務委託やリース料等の契約事務が必要な施設を、法人内で一括入札し、経費低減を図っています。 また、収入増に向けては、空きベッド期間の縮減や利用希望者から「選ばれる施設」であるために、長年の実績や取組みを様々な広報手段により情報提供を行い、利用者の増につなげていきます。</p> <p>提案額（千円） 令和3年度 0円 令和4年度 0円 令和5年度 0円 令和6年度 0円 令和7年度 0円</p>	<p>(1) 指定管理業務に係る費用 本部機能による事務作業等の集約や給食業務の外部委託により、徹底した合理化を図ります。 衛生用品や介護機器等の購入については、高齢者施設を多く抱える弊会のノウハウを活かし、本部の購買部門と協力して品質と価格を見定めます。 また、職員全体のコスト意識を高め、日常的な経費削減に努めます。</p> <p>提案額（千円） 令和3年度 0円 令和4年度 0円 令和5年度 0円 令和6年度 0円 令和7年度 0円</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 特別養護老人ホーム職員としての専門知識や経験、資格を有する人材を配置し、質の高いサービス提供ができる管理運営体制で取組みます。また、職員研修を充実するとともに、資格取得の全面支援など職員の資質向上を図ります。 さらに、「地域の社会資源」として地域の課題等を共有し、社会貢献や地域活動として、「地域支援班」による地域交流の推進や様々な情報発信、さらには施設と地域の相互交流を深めていき課題解決に向けた役割を担っていきます。具体的には、「地域サポート事業」や「かざし健康づくり事業」等の地域支援事業については、約10年の実績があり、引き続き近隣住民の生きがいづくりや安否確認活動を行ってまいります。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 私たちは、利用者の尊厳保持や身体拘束の廃止やプライバシー保護を徹底します。「事故防止対策委員会」「感染症対策委員会」を開催すると同時に、非常時に備えた災害訓練やターミナルケア、事故防止、感染症予防対策（新型コロナ含）、服薬管理、給食衛生管理、虐待防止等において、当施設の指針やマニュアルにより、危機管理体制を徹底して安全な事業運営を行います。さらに、市の要請を受け、地域の福祉避難所としての役割を担います。 また、北九州市特別養護老人ホーム入所指針に基づき、入所希望者の公平な選定に努めます。</p>	<p>(1) 管理運営体制など 施設長を管理監督者とし、入所者処遇の中心を担う介護責任者を配置。各専門職には有資格者を配置し、施設サービス計画書に基づく適切な処遇を行います。勤務形態は3交代とし、夜勤者の精神的負担の軽減を図り、離職や虐待を防止します。育児休業の取得、男性の育児参加の奨励、門司病院の託児所の活用により子育て世代が働きやすい職場とします。また、施設の一部を開放し、地域住民と入所者が交流できる環境を作ることで、地域に開かれた施設とします。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 入所指針に基づき、必要性の高い方からの入所を行います。感染症対策や災害対策など各種規定やマニュアルを整備し、研修を通じて職員に周知します。感染症対策や介護事故、身体拘束及び虐待防止については委員会を設置。さらに、弊会ではこれらの上部組織があり、対策効果の検証を行い各施設へ波及させることで、質の高いサービス提供につなげます。セントラルキッチンでの一括調理による安定供給の体制を導入し、安全な食事の提供を行います。</p>
--	-------------------------------	--	--